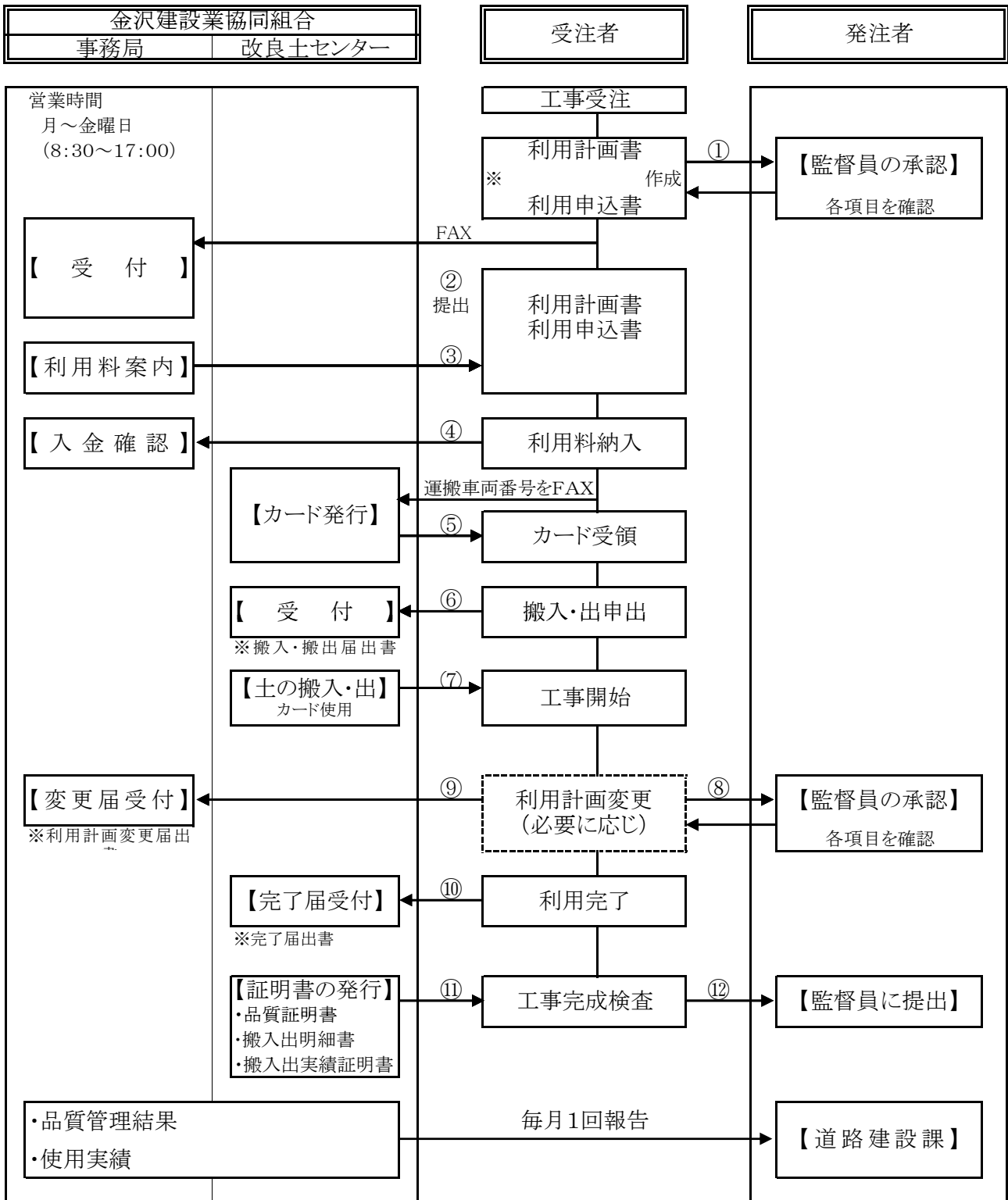


プラントをご利用いただきありがとうございます。
 プラントをスムーズにご利用いただくため、この「利用案内」をお読みください。

改良土利用手続フロー



【休業日】
 日曜日、祭日及び毎月の第2、第4土曜日
 12月29日から翌年の1月3日までの日

※の様式はホームページからダウンロードできます。

1. 利用手続き

- 1) 「金沢改良土センター利用計画書」及び「金沢改良土センター利用申込書」に必要な事項を記入し、発注課監督印の承認を得て金沢建設業協同組合に提出して下さい。
- 2) 金沢建設業協同組合の受付印を受けたら「金沢改良土センター利用計画書」（発注者控）を監督員に提出して下さい。

2. 改良土単価及び代金の支払い方法

1) 単価

1 m³当たり（プラント渡し・消費税別）

- ・改良土 20-0mm：3,200円（下水工事等の埋め戻し材として利用）
- 40-0mm：3,200円（下水工事等の埋め戻し材として利用）
- ・改良土 100-0mm：2,400円（路床、埋立、築堤用として利用）

- 2) 工事終了時に改良土搬出量にくらべて残土搬入量が多い場合は、差異の数量に対して、1 m³あたり2,100円の処理費をご請求させていただきます。

3) 代金の支払い方法

- ・銀行振込払いとします。
- ・一括または分割による前納とします。（分割数は任意としますので、どちらかを選択して下さい。）
- ・入金確認後、出荷致します。
- ・完了届の提出後、利用料金に過不足が生じたら清算することと致します。

*事務処理簡素化のためのコンピューターにより管理しておりますので、『手形』によるお支払いは、ご容赦ください。

3. カードの発行

- 1) カードは、必要枚数だけ発行し、受領書と引き換えにお渡し致します。
- 2) カードの利用
残土の搬入及び改良土の搬出についてはカードを使用して、トラックスケールを利用して行って下さい。なおその際に伝票（利用業者控え）が発行されますのでお取り下さい。（空車重量は初回のみの計量といたします。）
- 3) 利用終了後、カードは一括して返納して下さい。
- 4) カードを紛失し、そのカードが使用された場合は、カードを受領した会社に料金を請求する事になりますので、カードの取り扱いには十分注意して下さい。

*カードは各工区及びダンプトラックごとに発行しますので、同一のダンプトラックにおいても他工区との混用は出来ません。

他工区で使用しますと、利用終了後に必要な【証明書】を発行する事が出来ません。

- 5) 搬出入の【証明書】及び改良土センターから市役所への数量の報告等は、 m^3 単位で行います。
- 6) カードがない場合は、当センターの利用は出来ません。

4. 営業時間（プラント運転）

- 1) 原則として日曜日、祭日及び毎月の第二、第四土曜日を除く午前9時から午後5時とします。
【正午12時から午後1時の間は休止します】
ただし、上記以外の日時については相互で協議の上、決定します。
- 2) 夜間は中止いたします。
- 3) 翌日の搬出入予定数量を前日の午後3時までに所定の用紙で、改良土センターまでFAXでお知らせ下さい。
- 4) 12月29日～翌1月3日は休業致します。

5. 搬入原料土の制限

- 1) アスファルト塊、コンクリート塊、ゴミ類、金属類、木片、草木類及び有害物は混入しない事。
又、粘土塊は小さくほぐして持ち込むこと。
- 2) 路盤材の混入は可と致します。
- 3) 含水比の高いへドロ状の土は搬入しない事。（搬入は $q c 2$ 以上とします）
- 4) 搬出入の土量検収は、トラックスケールによる重量で管理致します。
- 5) 搬入原料土は、搬出改良土と最終的に同量である事。

6. 改良土の保管

改良土を仮置き場にストックする場合は、水はけの良い高台（周辺より雨水等が浸入しない場所）にストックして下さい。また、降雨時にはシート等により、出来るだけ雨水に触れないようにして下さい。

7. 改良土の施工方法

- 1) 施工方法は、山砂に準じます。
- 2) 湧水がある場合は、必ず排水してから改良土の埋め戻しを行って下さい。
- 3) 締固めはタンピングランマーなどにより十分締固めを行って下さい。
- 4) 改良土は一般的俗称で言う「水締め」は出来ません。
- 5) 土砂降りの場合は、埋戻しや転圧を極力行わないで下さい。

（通常の雨程度ならば可）

6) 改良土は多少臭い（アンモニア臭）がする場合がありますが、人体に有害な物ではありません。

8. 改良土の品質保証及び管理

- 1) 基本的には、室内CBRの値を持って改良土の品質保証と致します。
- 2) 品質管理は、改良土の室内CBR試験及び粒度試験の結果を発注者に報告する事により行います。
- 3) 品質管理報告書には、工事ごとの利用実績表を添付致します。

9. 搬出入実績証明書の発行

- 1) 利用終了時に品質証明書および搬出入実績証明書、搬出入明細書を改良土センターより発行致しますので、工事の検査時にご利用下さい。
- 2) 伝票につきましては、プラントの印を捺印してあわせてお返し致します。